

【フラット35】地域連携型の申請受付を開始します




＜新婚世帯の住宅取得支援に係る補助事業での連携は和歌山県下の自治体で初めて＞

和歌山県有田市と独立行政法人住宅金融支援機構は、【フラット35】地域連携型により連携を開始します。

有田市では、結婚や子育てをする若者世代の定住を応援するため、「結婚」から「子どもの自立」までの各ステージにおいて支援を行い、その一環として住宅取得の支援を行っています。また、「有田市空き家・空き地バンク」を設置することで、市外の方へ有田市の空き家・空き地を紹介し、住宅取得支援を行うことで移住促進に取り組んでいます。

令和3年11月1日より独立行政法人住宅金融支援機構と連携を開始し、住宅取得の際に次の補助事業を活用される方は、【フラット35】地域連携型について利用申請をしていただけるようになりましたのでお知らせします。

なお、【フラット35】地域連携型は、住宅を取得される方に対する地方公共団体の補助金交付等の財政的支援とセットで、【フラット35】（※）のお借入金利を当初5年間、年0.25%引き下げる制度です。

【フラット35】地域連携型で連携する補助事業名	補助事業の概要
有田市結婚新生活支援補助金 補助事業の詳細はこちら▶ 	結婚を機に新たに住宅を取得する費用を補助する。 【補助金額：上限30万円】
有田市三世帯定住等支援事業 補助事業の詳細はこちら▶ 	子世帯が、親世帯と同居または近居するために住宅を取得する費用を補助する。 【補助金額：上限20万円】
有田市移住推進空き家・空き地活用補助金 補助事業の詳細はこちら▶ 	市外から移住し、空き家を購入し改修する費用や空き地を購入し新築する費用等を補助する。 【補助金額：最大120万円】

※【フラット35】は、民間金融機関と住宅金融支援機構が提携して提供する、全期間固定金利の住宅ローンです。

----- 問合わせ先 -----

〒649-0392 和歌山県有田市箕島50
有田市役所経営管理部 経営企画課 まちづくり係
担当：光中 真依
TEL：0737-22-3731 FAX：0737-82-1725
E-mail：keieikikaku@city.arida.lg.jp